

# 議会報告会 会場報告書

担当班： 3班 班代表者： 栗山泰三

概要			
地区名 : 大山地区	<b>【出席議員】</b> 栗山泰三 渡辺拓道 隅田雅春 木戸貞一 堀毛隆宏 前田えり子	(1) 開会あいさつ : 栗山泰三	挨拶・総括 : 栗山泰三
日時 : 平成26年11月26日 (水) 19:30~21:10		(2) 議会報告 : 隅田雅春	司会進行 : 渡辺拓道
場所 : 大山小学校ふれあい館		(3) 質疑応答 : 下記参照	報告 : 隅田雅春
参加人数 : 23人(男21人・女2人)		(4) 意見・提言等 : 下記参照	受付 : 前田えり子
		(5) 閉会あいさつ : 渡辺拓道	記録 : 堀毛隆宏
			会場 (マイク) : 木戸貞一

## 【主な質疑】

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>政務活動費について、政務活動費を全く使用していない会派があるが、やる気があるのかと思う。平成24年度の支出状況はどうであったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該会派については、構成員が2人で、そのうちの1名が当時の副議長であったため、会派としての活動が困難であり、その結果、支出が0円となっているものです。使用金額については、各会派によって差があります。なお、平成24年度は、政務活動費の活用をしています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>議員の期末手当の見直しについて、10%カットというだけでは手ぬるいのではないか。今後、どうしていく考えであるか。市長一人に大幅な手当のカットさせておいて議会としてどう考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>期末手当については、議員間で議論した結果、平成25年度より10%カットとして現在に至っております。ご意見は議会でご共有させていただきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>堀毛議員の差別発言の件については、市民憲章の第一章にもあるようにしっかり、襟を正して模範を示してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人だけでなく、議会全体としてしっかり襟を正していきます。</li> </ul>

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模農家については、行政からの支援を受けているにも関わらず、田んぼの草刈り等の管理が出来ていないように思う。議会としても、しっかり把握してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月の定例議会で、「農都創造条例」が提案されています。大事なのは、中身であり、担い手不足等、数値を持って計画し、目標を持つよう、執行者へも提案していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「被災者生活再建支援条例」を議会提案で制定して、被災者の生活支援について、取り組んだことは、非常に評価する。今後も市民の目線に立った提案をしてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も議会からの提案ができるように取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化対策について、市では4つの重点区域を設定して定住促進対策を進めているが、重点区域だけでは、市全体の定住促進に繋がらないと思う。議会が特別委員会を立ち上げたということだが、今後は対策をどう進めていくのか。また、増え続ける空き家対策について、もう少し力を入れていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化・定住促進対策特別委員会については、立ち上がったばかりで、まだ、2回の会合を持っただけですが、基本的な考え方として議員全員の意識統一と人口問題をどう考えていくかが、最も大きな課題と考えており、委員会で調査をしている段階であります。空き家の問題につきましては、諸事情から実際に貸せる空き家は少ないのが課題であります。子育て世代が、住めるような施策を考えていきたいと思っております。執行者にも意見があったことを伝えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市議会議員の定数が18名であるが、この定数は適正であると考えるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市議会の議員定数については、平成12年4月には26人、平成16年には22人、そして平成20年4月からは20人と改め、さらに平成24年からは18人に削減しています。現在は議論していませんが、今後必要があれば議論していきます。</li> </ul>

質疑・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>間伐事業について、間伐材の有効活用のためには、木材チップ工場の建設、林道の設置など、環境への配慮も必要であると考えが検討願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一例を挙げますと、間伐材を有効利用する計画（チップボイラーの設置）があります。また、本庁舎内及び各支所にペレットストーブが設置されています。チップ工場の建設につきましては、執行者に意見があったことを伝えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の統廃合が議論されているが、基準はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>執行者より、基本的な考え方として、地域の考え方を優先した上で、複式学級を解消することとなっており、複式学級を解消するために統合する訳ではないと説明受けています。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>粉骨や散骨後の公園墓地を整備する計画について、議会として議論したことはあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議論したことはありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「空き家の適正管理及び有効活用に関する条例」のしくみを教えてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年の4月から施行されています。この条例は、市内の空き家が地域の生活環境の悪化や景観、安全を阻害している現状があり、今後拡大することが懸念されることから、空き家の適正管理、有効活用を地域、市民と連携して推進し、住みよいまちづくりのため制定されたものです。</li> </ul>